

野田市告示第 147 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項及び野田市会計事務規則（平成25年野田市規則第19号）第34条第1項の規定により下記の者を指定納付受託者に指定したので、同法第231条の2の3第2項及び同規則第34条第2項の規定により告示する。

令和6年 5月28日

野田市長 鈴木 有

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
名 称 日本郵便株式会社関東支社
所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
- 2 指定をした日
令和6年4月1日
- 3 指定納付受託者に納付させる歳入
各種証明書発行手数料
(戸籍全部・個人事項証明書、住民票、印鑑登録証明書)
- 4 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで